

「市民活動」ってどんな活動？

Q: 市民活動ってなに？

A: 「市民活動」とは、営利を目的としない市民の自主的な公益活動のことをいいます。市民が、自分だけのためではなく、みんなのために自分から進んで行ういろいろな活動のことです。

防府市では市民活動の要件を次のようにしています。

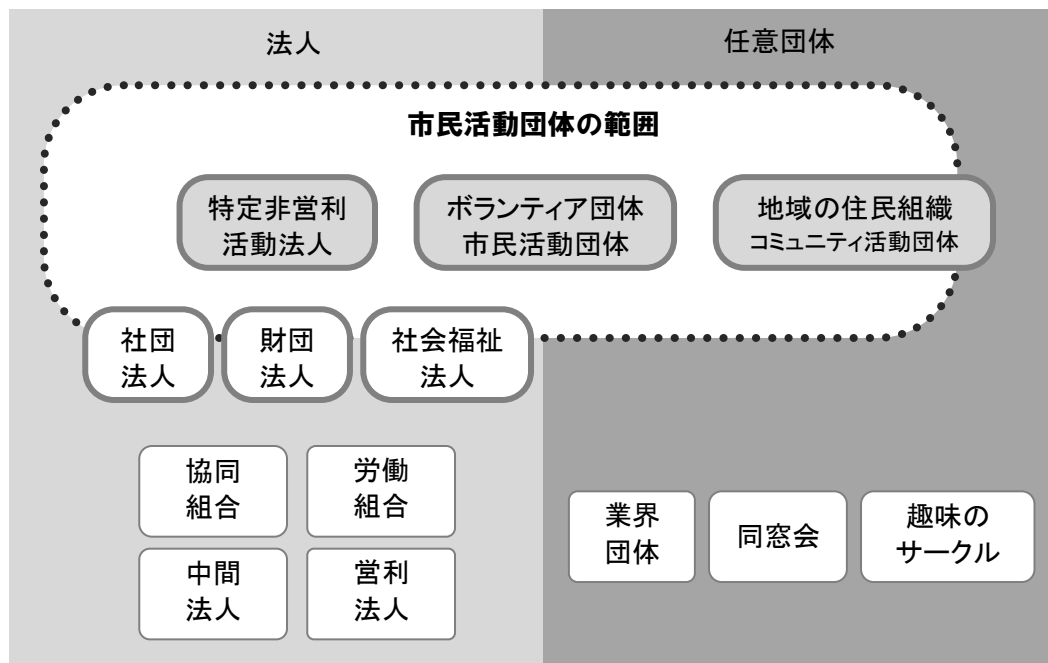
- ・自主的に行なわれる活動
- ・市民の公益性を有する活動
- ・政治活動や宗教活動ではない活動
- ・営利を目的としない活動
(利益を分配せず、活動経費にあてるための市民活動に支障を生じない範囲での収益事業は非営利の活動です。)

Q: ボランティアやNPOは市民活動と何がちがうの？

A: どちらも営利を目的としない市民の自主的な公益活動のことであり、市民活動に含まれます。

「ボランティア活動」は、個人あるいは志を共にする諸個人(グループ)が自発的な意思に基づいて他の人を助けたり社会に貢献したりする活動をいいます。

「NPO活動」は、特定非営利活動法人(NPO 法人)やそれ以外の民間非営利組織による組織的な「市民活動」をいいます。NPO とは、Non Profit Organization(非営利組織の略)です。



参考: 山口県県民生活課発行「県民活動団体との協働に関するガイドブック」

Q:市民活動ってどんな活動があるの？

A:市民活動の分野は多岐にわたっています。「特定非営利活動促進法」では以下のような活動分野で分類しています。

- | | |
|---------------------------|---|
| 1. 保健、医療又は福祉の増進を図る活動 | 12. 男女共同参画社会の形成の促進を図る活動 |
| 2. 社会教育の推進を図る活動 | |
| 3. まちづくりの推進を図る活動 | 13. 子どもの健全育成を図る活動 |
| 4. 観光の振興を図る活動 | 14. 情報化社会の発展を図る活動 |
| 5. 農山漁村又は中山間地域の振興を図る活動 | 15. 科学技術の振興を図る活動 |
| 6. 学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動 | 16. 経済活動の活性化を図る活動 |
| 7. 環境の保全を図る活動 | 17. 職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動 |
| 8. 災害救援活動 | 18. 消費者の保護を図る活動 |
| 9. 地域安全活動 | 19. 前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動 |
| 10. 人権の擁護又は平和の推進を図る活動 | |
| 11. 国際協力の活動 | |

Q:市民活動に参加するには？

A:どんな活動に興味がありますか？ まずは、「すでにある団体」に参加してみても良いでしょう。興味のある団体が活動している場やイベントなどに実際に行ってみて、参加したり見学したり、またその団体のメンバーに話を聞いてみたりしながら、無理をせず、自分が興味を持てるもの、そして自分が活かせる団体かどうか判断して行動を起こしてみましよう。

どんな団体があるか分からない場合は、「防府市市民活動支援センター」でも相談を受けています。お気軽にお問合せください。

Q:最近よく聞く「協働」ってなに？

A:「協働」とは、様々な主体がそれぞれの役割及び責務を自覚するとともに、互いを尊重し、協力して取り組むことをいいます。(防府市の定義)

つまり、目的を同じにする様々な主体が、互いの強みを生かしあい、単独で行うよりもよりよい成果が得られるよう、連携や協力して事業に取り組むことをいいます。